

# 立花体育館利用案内

令和7年3月13日から適用

## 【施設概要】

住 所：墨田区立花1-25-10  
電 話：5630-5234  
定 休 日：年末年始  
（12月29日～1月3日）  
利用時間：9時から21時  
受付時間：20時30分まで

| 内 容          | 付帯設備    |
|--------------|---------|
| バレーボール1面     | 支柱・ネット  |
| ミニバスケットボール2面 |         |
| バドミントン2面     | 支柱・ネット  |
| 卓球5台         | 卓球台・ネット |
| 更衣室男女各1室     | シャワー    |

## 【利用方法】

立花体育館の利用は、個人利用（一般開放）と団体利用（事前登録が必要）があります。施設を利用する際は、2ページ目の注意事項をお守りください。

### （1）個人利用（一般開放）

どなたでもご利用いただけます。利用日当日、立花体育館で当日使用券を購入してください。

#### ■利用料金

2時間以内170円。中学生以下50円。※1人1日最大で4時間以内

#### ■利用日時・種目

火曜日、金曜日 9時～17時 バドミントン・卓球

### （2）団体利用

墨田区公共施設利用システムに登録している団体にご利用いただけます。事前に予約をしてください。

#### ■利用料金

区内団体 1時間以内410円。18時～21時は1時間以内580円。

区外団体 1時間以内610円。18時～21時は1時間以内870円。

#### ■利用日時

毎日 9時～21時（個人利用及び優先団体の利用時間を除く）

#### ■団体登録

##### ①登録条件

小学生以上の方（代表者は18歳以上）で構成する5人以上の団体。

（注意）小学生以下でのご利用は、保護者の方の付き添いが必要です。

※構成員の半数以上が墨田区在住在勤在学の団体は、区内団体（代表者は区民の方）として抽選に参加いただけます。

※主な利用可能種目は、バレーボール、卓球、バドミントン、ミニバスケットボールです。

##### ②登録方法

団体代表者が身分証明書をご持参の上、スポーツ振興課で登録手続きを行ってください。審査の上、後日登録証をお送りいたします。

※個人情報、団体に関する情報は、当該体育館の運営に係る業務以外には使用しません。

##### ③有効期限

団体登録証の有効期限は最大3年です。

#### ■抽選申込

墨田区公共施設利用システムから、利用月の3か月前の15日から25日が抽選申込みとなり、2か月前の1日に結果がわかります。

【問合せ先】墨田区スポーツ振興課 TEL5608-6588

## 【 注 意 事 項 】

注意事項をよくお読みいただき、施設を利用する際は係員の指示に従ってください。ルールをお守りいただけない方については、利用をお断りし、今後の利用について承認しない場合がありますのでご了承ください。

- 体育館内での食事はできません（水分補給は可）。施設敷地内は禁煙となります。
- ごみは、各自お持ち帰りください。
- 施設を使用中に起こした事故については、使用者の責任において対応願います。あらかじめスポーツ保険などの傷害保険に加入しておくことをおすすめします。
- 利用中に施設に損害が生じた場合は、利用者に現状復帰をしていただきます。

### （１）個人利用者への注意事項

- 使用券は発行当日のみ有効です。
- 利用時間には更衣に要する時間も含まれます。
- 利用者の都合で施設を利用しなくなった場合は、払い戻しは行いません。
- 皆さんで譲り合ってご利用ください。１グループが場所を占有するなど互いに協力できない場合は、利用を取り消す場合がありますのでご了承ください。
- 営利目的での利用は禁止となります。発覚した際は、利用を取り消させていただきます。

### （２）団体利用者への注意事項

- 施設を利用する際は、「使用承認書」を係員にご提示ください（スマートフォン等でもご提示が可能です）。「使用承認書」がない場合は、施設を利用することができません。
- 使用承認時間には、準備と片付けに要する時間及び更衣時間を含みます。準備と片付けは、利用者にて行っていただきます。
- 団体登録時にいただいた団体構成員以外の利用や、使用承認時の目的以外での利用はできません。変更がある場合は、事前に変更手続きをお願いします。
- 施設を利用しなくなった場合は、利用３日前までにキャンセル手続きをお願いします。
- 利用２日前からは、キャンセルによる使用料の返還はいたしません。
- 利用の権利は、他人に譲ったり貸したりすることはできません。
- 営利目的での利用は禁止となります。発覚した際は、団体登録を取り消させていただきます。